

# ●●●● スムーズに退去するために大切なコト ●●●●

入居前に、部屋に不具合が無いかを「現状確認書」を用いて確認しましょう。  
もし不具合があった場合は、管理業者や賃貸人に報告しましょう。

物件によって負担割合の考え方がガイドラインと異なることがあるので、  
契約書の特約内容をしっかり確認しましょう。

退去時の手続きや一般的な原状回復のルールをきちんと理解しておくことが大切です。  
退去の際は、早めに管理業者や賃貸人に連絡し、手続きをよく確認しましょう。

通常の生活をしても、物件によってはカビやシミが発生することがあります。  
カビやシミを放置して拡大すると賃借人負担となる可能性が高いので、  
部屋の定期的な清掃や換気を行うことが大切です。

## よくある質問

Q インターネットを調べていると、高額な原状回復費用を請求された事例があり、自身が退去する時も高額な請求をされないか不安です。

A まずは契約内容を確認しましょう。もし、原状回復に関してお困りの場合は、日本賃貸住宅管理協会のホームページで相談を受け付けていますので、ご活用ください。



(公財)日本賃貸住宅管理協会  
ホームページ  
<https://www.jpm.jp/>



Q 特約によりハウスクリーニングが賃借人負担とされている場合、清掃して退去してもクリーニング費用を払わなければいけないのでしょうか。

A 特約の内容を理解し、合意の上で契約をしている場合は特約の内容に基づいて費用の負担を決めることが一般的です。  
契約内容に不明な点があれば不動産店に確認しましょう。



国土交通省 住宅局 参事官(マンション・賃貸住宅担当)



公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

# これでわかる!

## 賃貸住宅を退去する時の原状回復のポイント

退去時に請求される  
費用について  
理解できました!

無断で部屋のリフォームや  
修繕をしてはいけないことが  
わかりました!

部屋の使い方で注意する  
ポイントがわかりました!

部屋の傷の修理代を  
賃貸人と賃借人のどちらが  
負担するかわかりました!

入居前・入居中・退去時の対応ポイントは中面で!



